

平成29年度

社会福祉法人津市社会福祉協議会

職員採用試験（平成30年度採用予定）

受 験 案 内



社会福祉協議会のシンボルマーク

社会福祉及び社協の「社」を図案化し、「手を取り合って明るい、
しあわせな社会を建設する姿」を表現しています。

- ◎受付期間 平成29年9月1日（金）～平成29年9月15日（金）
 - ◎試験日 第一次試験 平成29年10月15日（日）
 - ◎試験場所 第一次試験 津センターパレスホール
- ※ 応募者数によっては、試験会場を変更する場合があります。

【問合わせ先】

津市社会福祉協議会 本部〔総務課〕（電話番号059-246-1165）
※ 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までとします。
（祝日除く）

〔第一次試験当日の緊急連絡先〕

津市社会福祉協議会 本部〔総務課〕（電話番号059-246-1165）
※ 午前8時40分から午後3時30分までとします。

1 採用年月日

平成30年4月1日

ただし、一般職C・D・Fで資格取得見込者については、取得確認後、平成30年5月1日までに採用予定とします。一般職Eで資格取得見込者については、取得確認後、平成30年7月1日までに採用予定とします。

2 職種、採用予定人数及び受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
		学歴、免許、生年月日等（いずれにも該当する人）
一般職 (正規職員)		〔一般職A～F共通〕 社会福祉に熱意がある人で、学校教育法による大学・短期大学・高等専門学校・専門学校（専門課程）・専修学校（専門課程）・高等学校を卒業（修了）した人又は平成30年3月卒業（修了）見込みの人 ※長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、受験資格に生年月日による要件を設定（一般職Eを除く）。
	2名	一般職A (1) 昭和63年4月2日以降に生まれた人 (2) 普通自動車免許（平成30年9月末までに免許取得見込者含む）を有する人（AT限定免許可）
	1名	一般職B（身体障がい者対象） (1) 昭和51年4月2日以降に生まれた人 (2) 自力による通勤及び介助者なしに事務的な職務の遂行が可能な身体障害者手帳の交付を受けている人
	1名	一般職C（社会福祉士） (1) 昭和51年4月2日以降に生まれた人 (2) 社会福祉士の資格（平成30年3月末までに資格取得見込者含む）を有する人 (3) 普通自動車免許（平成30年9月末までに免許取得見込者含む）を有する人（AT限定免許可）
	1名	一般職D（介護福祉士） (1) 昭和51年4月2日以降に生まれた人 (2) 介護福祉士の資格（平成30年3月末までに資格取得見込者含む）を有する人 (3) 普通自動車免許（平成30年9月末までに免許取得見込者含む）を有する人（AT限定免許可）

2名	一般職E（介護支援専門員） (1) 昭和33年4月2日以降に生まれた人 (2) 介護支援専門員の資格（平成30年3月末までに資格取得見込者含む）を有する人 (3) 普通自動車免許（平成30年9月末までに免許取得見込者含む）を有する人（AT限定免許可）
1名	一般職F（保健師又は看護師） (1) 昭和48年4月2日以降に生まれた人 (2) 保健師又は看護師の資格（平成30年3月末までに資格取得見込者含む）を有する人 (3) 普通自動車免許（平成30年9月末までに免許取得見込者含む）を有する人（AT限定免許可）

※ 普通自動車免許の取得ができていない人は、採用された後、平成30年9月末までに取得することを条件とします（一般職Bは除く）。

※ 次のうち、いずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 日本国籍を有しない人で、在留資格において就職等が制限されている人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 職務内容

職 種	職 務 内 容
一 般 職	地域福祉・生活支援・介護サービスに係る福祉業務 （津市社会福祉協議会定款に記載する業務全般）

※ 事業内容等は、津市社会福祉協議会ホームページ (<http://www.tsu-shakyo.or.jp/>) を参照してください。

4 受験申込手続等

(1) 受験申込受付期間・受付時間

平成29年9月1日（金）から平成29年9月15日（金）の間で、祝日・休日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までとします。

なお、持参・郵送のいずれによる場合でも、受付期間・受付時間以外での受験申込手続の受付は行いませんので、十分注意してください。

(2) 提出書類

ア 平成29年度津市社会福祉協議会職員採用試験申込書（受験票付き）・・・1通
 （一般職A～F共通）

- (ア) 全て記入は自筆で行ってください。
- (イ) 申込書及び受験票に同一の写真（申込み前3か月以内に撮影したカラー写真・無背景・脱帽・上半身正面向き・縦45mm・横35mm）を貼り、受験票は申込書から切り離さないでください。
- (ウ) 申込書は、津市社会福祉協議会ホームページからダウンロードすることもできます。
（印刷用紙は、白色のA4版（縦：29.7cm、横：21cm）を使用し、表面と裏面の上下を同じ向きにして両面印刷してください。）
- (エ) 記入例を参考に正しく作成してください。

イ 資格証の写し・・・・・・・・・・1通（一般職C～F）

応募区分に該当する全ての資格証の写しを提出してください。
資格取得見込者は除きます。

- ※ 名字が結婚等により資格証と変わっている場合は、確認できる書類（運転免許証の裏面、氏名が分かる当時のパスポート・預金通帳等）の写しを添付してください。無い場合は、個人事項証明書（戸籍抄本）を提出してください。

ウ 身体障害者手帳の写し・・・・・・・・・・1通（一般職B）

受験者の氏名、生年月日、等級が確認できるページ

エ 返信用封筒・・・・・・・・・・2通（一般職A～F共通）

返信用封筒のサイズ：長形3号（長さ：23.5cm程度、幅：12cm程度）

- ※ この返信用封筒により受験票及び第一次試験に係る合否の通知を送付しますので、82円切手を貼付の上、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（あて名の敬称は「様」）を記入してください。

(3) 提出方法

ア 持参による場合

4(2)の提出書類を次の提出先まで持参してください。

ただし、平成29年9月15日（金）の午後5時15分までに持参した分のみ受付の手続を行います。

- ※ 郵送による提出に御協力をお願いします。

【提出先】 津市大門7-15 津センターパレス3階
津市社会福祉協議会 本部〔総務課〕
（津市社会福祉協議会 各支部での受付は行いません。）

イ 郵送による場合

4(2)の提出書類を封入した封筒の表面に「津市社会福祉協議会職員採用試験申込書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により次の送付先まで送付してください。

平成29年9月15日（金）の午後5時15分までに津市社会福祉協議会本部〔総務課〕に到着した分のみ受付の手続を行います。

（締切日の消印有効ではありませんので注意してください。）

【送付先】 〒514-0027 津市大門7-15 津センターパレス3階
津市社会福祉協議会 本部〔総務課〕宛て

(4) その他

ア 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付を行わず、書類を返却（郵送による場合は、返信用封筒により返送）し、又は受験を無効とすることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

イ 郵便事情等による書類到着の遅延等についても、一切責任を負いかねます。

ウ 受験票が平成29年10月6日（金）までに届かないときは、津市社会福祉協議会本部〔総務課〕（電話番号059-246-1165）へお問い合わせください。

エ インターネット、電子メール等による受付はできません。

オ 申込書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

カ 受付終了後の提出書類は、一切返却できません。

(5) 第一次試験合格者の提出書類

ア 最終学歴卒業（見込）証明書・・・1通（一般職A～F共通）

学校発行のもの（卒業証書、成績証明書等は不可とします）

※ 名字が結婚等により証明書と変わっている場合は、確認できる書類（運転免許証の裏面、氏名が分かる当時のパスポート・預金通帳等）の写しを添付してください。無い場合は、個人事項証明書（戸籍抄本）を提出してください。

イ 運転免許証の写し（表裏）・・・・・・・・・・1通（一般職A・C・D・E・F）
普通自動車免許取得見込者は除きます。

※ 4(5)の書類の提出がない場合には、提出書類の不備とみなし、第二次試験を受験できません。

※ 第一次試験合格発表から第二次試験までの期間が短いため、4(5)の書類は提出締切日までに間に合うよう各自で準備し提出してください。

(6) 第一次試験合格者の書類の提出方法

ア 持参による場合

4 (5)の提出書類を次の提出先まで持参してください。

ただし、平成29年11月17日（金）午後5時15分までに持参した分のみ受付の手続を行います。

※ 郵送での提出に協力をお願いします。

【提出先】 津市大門7-15 津センターパレス3階
津市社会福祉協議会 本部〔総務課〕
(津市社会福祉協議会 各支部での受付は行いません。)

イ 郵送による場合

4 (5)の提出書類を封入した封筒の表面に「津市社会福祉協議会職員採用試験提出書類在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により次の送付先まで送付してください。

平成29年11月17日（金）の午後5時15分までに津市社会福祉協議会本部〔総務課〕に到着した分のみ受付の手続を行います。

(締切日の消印有効ではありませんので注意してください。)

【送付先】 〒514-0027 津市大門7-15 津センターパレス3階
津市社会福祉協議会 本部〔総務課〕宛て

5 第一次試験

(1) 試験科目

一般教養試験（高等学校卒業程度）、事務適性検査、作文試験及び職場適応性検査

(2) 試験内容

試験の種類	試験の内容
一般教養試験 (90分間)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての択一式による筆記試験
事務適性検査 (10分間)	事務職員として適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるための検査
作文試験 (60分間)	文章による表現力、課題に対する理解力等についてみるための筆記試験（800字以内）
職場適応性検査 (20分間)	職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面からみるための検査

(3) 試験日

平成29年10月15日(日)

(4) 試験日程

受付	午前 9時40分	～	午前10時10分
試験説明等	午前10時10分	～	午前10時25分
一般教養試験	午前10時25分	～	午前11時55分
(休憩)	午後 0時00分	～	午後 1時00分
事務適性検査説明	午後 1時00分	～	午後 1時20分
事務適性検査	午後 1時20分	～	午後 1時30分
作文試験説明	午後 1時30分	～	午後 1時40分
作文試験	午後 1時40分	～	午後 2時40分
(休憩)	午後 2時40分	～	午後 2時55分
職場適応性検査説明	午後 2時55分	～	午後 3時10分
職場適応性検査	午後 3時10分	～	午後 3時30分

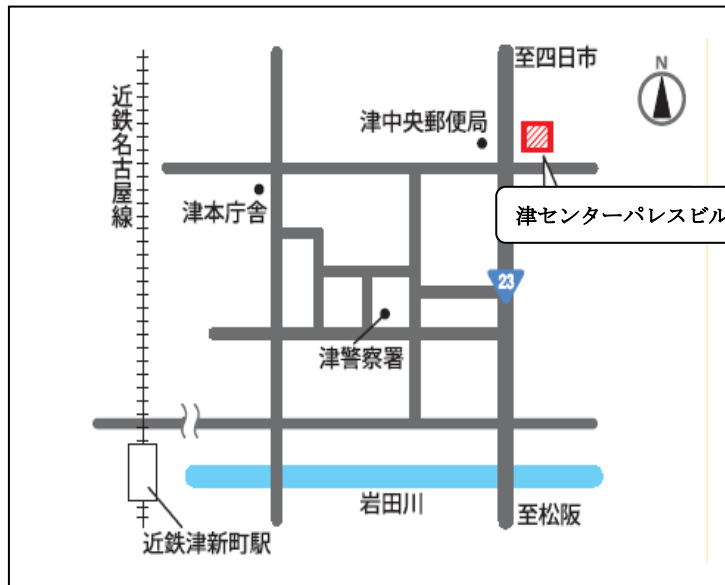
(終了・解散)

※ 日程は、都合により変更する場合があります。

(5) 試験会場

津センターパレス ホール (津センターパレスビル5階) 津市大門7-15

※ 応募者数によっては、試験会場を変更する場合があります。



近鉄 津新町駅より
徒歩 約15分



(6) 試験に際しての注意事項

ア 受験票 (津市社会福祉協議会交付のもの) を必ず持参してください。

イ 一般教養試験、事務適性検査及び職場適応性検査については、解答用紙がマークシート方式ですので、HBの鉛筆と消しゴムを必ず持参してください。

ウ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限り（携帯電話等は使用できません）。

エ 試験会場の近隣に有料駐車場はありますが、できる限り公共交通機関を利用してください。

オ 公共交通機関の遅れにより遅刻した場合には、公共交通機関が発行する遅延証明書の提出により所定の時間を変更して受験することができます。
(受付を午前11時40分までに済ませた人に限りです。)

カ 5(6)オ以外の遅刻者については、所定の時間を変更せずに受験はできますが、一般教養試験を受験していない場合は、以後の試験を受験することはできません。

キ 試験会場となる津センターパレスビルの場所については、事前に十分確かめてください。

ク 試験日当日に緊急連絡等がある場合の連絡先
津市社会福祉協議会 本部〔総務課〕(電話番号059-246-1165)
※ 午前8時40分から午後3時30分までとします。

(7) 結果発表

平成29年11月6日(月)(予定)に受験者全員に対し、合否について書面で通知します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

6 第二次試験

第一次試験合格者に対して、次のとおり行います。

(1) 試験科目

個人面接等による口述試験

(2) 試験内容

試験の種類	試験の内容
個人面接等による口述試験	主として職務遂行能力をみる目的での個人面接等による人物試験

(3) 試験日

平成29年11月19日(日) (予定)

詳細については、第一次試験の結果発表の際に通知します。

(4) 試験日程及び試験会場等
第一次試験の結果発表の際に通知します。

(5) 試験に際しての注意事項
ア 受験票（一次試験で使用したもの）を必ず持参してください。

イ 試験日当日に緊急連絡等がある場合の連絡先
津市社会福祉協議会 本部〔総務課〕（電話番号059-246-1165）

7 最終合格者発表

平成29年12月上旬に第二次試験受験者全員に対し、合否について書面で通知します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

8 合格から採用まで

(1) 最終合格者には、健康診断書等の必要書類を提出していただきます（詳細については、別途通知します。）。

(2) 最終合格者は、平成30年4月1日採用予定です。

ただし、一般職C・D・Fで資格取得見込者については、取得確認後、平成30年5月1日までに採用予定とします。一般職Eで資格取得見込者については、取得確認後、平成30年7月1日までに採用予定とします。資格取得の条件を満たさない場合は、採用されません。

(3) 8(2)の最終合格者のほか、必要に応じて追加採用候補者を決定し、合格者の辞退がある場合や欠員が生じた場合等に合格者として繰り上げることがあります。

なお、当該繰り上げを行う期間は、平成31年3月31日までとします。

(4) 受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。

(5) 採用は、試用期間6か月を良好な成績で勤務し、普通自動車免許の取得ができていない人（一般職Bは除く。）は、平成30年9月末までに取得した場合に正式採用となります。

9 採用後の勤務条件等

(1) 身分は、社会福祉法人津市社会福祉協議会正規職員となります。

(2) 初任給

最終学歴	初任給
大学卒	178,200円
短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）卒	161,700円
高等学校卒	150,500円

※ この初任給は、新卒者に係る平成29年4月1日付けでの採用の場合の初任給であり、採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。また、職務経験等がある場合は、職員給与規程に定める一定の基準に基づき加算されます。

(3) 給与

津市社会福祉協議会職員給与規程等の定めるところにより、給料、扶養手当、住宅手当、通勤手当、地域手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(4) 勤務条件

ア 勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分（休憩時間60分）です。

イ 勤務（配属）は、津市社会福祉協議会本部、津支部、久居支部、河芸支部、芸濃支部、美里支部、安濃支部、香良洲支部、一志支部、白山支部及び美杉支部のいずれかとなります。

ウ 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等の各種保険に加入します。

エ 休日は、原則として日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定されている休日並びに年末年始（12月29日から1月3日）です。ただし、勤務内容によって異なる場合があります。

オ 休暇は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（結婚休暇、産前産後休暇、介護休暇、夏季休暇等）等があります。

※ 試用期間中に係る給与、その他勤務条件等は正式採用の場合と同等となります。

※ その他の勤務条件、給与等は、津市社会福祉協議会就業規則及び職員給与規程によります。

10 個人情報取扱い

本職員採用試験申込みにあたり提出された書類等は、津市社会福祉協議会の採用選考のみに利用し、それ以外の目的での使用は致しません。

なお、提出された書類については厳重に保管管理し、採用試験終了後、適切に廃棄処理を行います。

1 1 その他

この試験の詳細について、また不明な点等は、津市社会福祉協議会本部〔総務課〕（電話番号059-246-1165）までお問い合わせください。

社会福祉法人 津市社会福祉協議会 本部 総務課
〒514-0027
三重県津市大門7-15 津センターパレス3階
電話番号 059-246-1165
URL <http://www.tsu-shakyo.or.jp/>